

連合 徳島



JTUC-TOKUSHIMA

NO.223 (2010年6月23日)

発行人・小松義明 編集人・齋藤英司

日本労働組合総連合会徳島県連合会

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1

徳島県労働福祉会館6F

088-655-4105 Fax 088-655-4113

E-MAIL info@tokushima.jtuc-rengo.jp

すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会を築こう

6月24日(木)第22回参議院議員選挙公示

8時30分 吉田ます子出陣式(御成婚広場)

当
面
の
日
程

公共サービスは、セーフティネットの最後の砦



「良質な公共サービスの確立を求める徳島県連絡協議会」の第6回総会が6月18日16時30分から、あわぎんホールで開催された。

総会は、藤岡副議長の開会あいさつ、議長の加村副事務局長を選出後、主催者を代表して小松議長は「小泉政権をはじめとする自民党中心の旧政府・与党が進めた新自由主義、市場原理主義にもとづく『小さな政府』政策によって、わが国の公共サービスは縮小と破壊の道をたどった。『自己責任』という名のもとに、公共サービスが『安上がり』だけを求めて

民営化されるなど市場に委ねられ、切り捨てられてきた。こうした状況を脱し、人々が安定的な雇用と安心できる暮らしを保障していくことが、現在の最重要課題となっている。国民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、未来へ希望が持てる社会にしていかなければならない。今後、公共サービス基本法の活用や公共サービス基本条例制定の取り組みを強力に進めていくため、組織の総力を挙げて闘い抜こう」とあいさつ。

続いて、品山・民間大手部会長、平井・中小対策本部長より、連帯のあいさつを受けた後、総会議案を齋藤事務局長が提案し、質疑の後、全体の拍手で承認された。続いて、都築幹事が総会宣言(案)を提案し、満場の拍手で採択された。

最後に、森本副議長の閉会あいさつ、小松議長の団結ガンバロー三唱で総会を閉じた。

18時から同会場で「公共サービス基本条例と水基本法案について」学習会を開催し、各構成組織から150人を超える参

加があった。

学習会は、吉野事務局次長の司会進行、宮本副議長の開会あいさつ、小松議長の主催者あいさつの後、岡一広・全水道本部書記次長より講演を受けた。

岡書記次長は「医療・介護・福祉・子育て、教育、地域交通などの公共サービスが劣化し、格差拡大や貧困などが深刻な社会問題となっている。その解決は、政府及び各自治体の重要な課題であり、それにこたえるため、昨年5月、公共サービス基本法が制定された。公共サービスは、地方自治体及びNPOなど幅広い担い手によって提供されている。市民の身近なところでサービスの内容が決定され、情報公開が徹底されること。そして、サービスを担う人も安心していきいきと働けること。こうしたことの実現には、公共サービス基本条例と水基本法の制定が必要だ。公共サービスは、セーフティネットの最後の砦であり、公共サービス部門は、地域の経済や雇用に大きな影響を与える。誰もが安心して暮らせる公正・公平な社会をつくるため、行動していこう」と話された。

【公共サービス6原則】

公共サービスは、必要とする市民に過不足なく提供されること。

公共サービスの質と量は、市民の参加により決定されること。

公共サービスの実施主体は、それぞれの自立性と個性を大事にしながらも、連携・協力することで相乗効果をめざすこと。

公共サービスの実施に携わる者は、公共の規律を順守すること。

公共サービスの実施においては透明性が確保され、情報を公開すること。

公共サービスの実施に従事する者の労働環境は、適切なものに保持されること。

